

令和6年7月31日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

**ビットコイン及びビットコインキャッシュによる弁済の実施
に関するお知らせ (4)**

再生管財人は、令和6年7月5日、同月16日及び同月24日に続き、令和6年7月31日、再生計画に基づき、一部の指定仮想通貨取引所等を通して、一部の再生債権者に対して、ビットコイン及びビットコインキャッシュによる弁済を実施いたしましたのでお知らせします。これにより、現在までに1万7000名を超える再生債権者に対して、ビットコイン及びビットコインキャッシュでの弁済を実施したことになります。

他の再生債権者への弁済については、再生債権者が登録したアカウント等の有効性の確認、指定仮想通貨取引所等による代理受領合意に関する承諾の意思表示、並びに再生管財人及び指定仮想通貨取引所等の間の弁済に関する調整等が完了し、安全かつ確実に弁済できることが確認でき次第速やかに実施いたしますので、対象の再生債権者はしばらくお待ちください。

以 上